

障害施策推進課長

障害者差別解消法に係る事業者向け啓発動画について（周知）

日頃より、目黒区の障害福祉行政にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、令和6年4月1日に改正障害者差別解消法（以下、「差別解消法」という。）が施行されたことに伴い、民間事業者等による合理的配慮の提供が義務付けられました。

昨今、本区におきましても、障害当事者や各事業者の方から差別解消法に係る対応について、ご相談やご質問が寄せられる機会が増えております。

これを受け、区では下記のとおり事業者を対象とした差別解消法啓発動画を作成いたしました。つきましては、差別解消法啓発動画について会員の皆様にご周知いただきますよう、お願い申し上げます。

各事業者におかれましては、本動画をご視聴いただき、改めて差別解消法の概要についてご確認いただくとともに、従業員やパート・アルバイトの方も含めた職場内研修等にご活用いただければ幸いです。

差別解消法に係る対応等について何かご不明な点や困りごとがありましたら、担当までご連絡ください。

今後も障害理解の推進について、引き続きご協力いただきますようお願い申し上げます。

記

- 1 テーマ 「合理的配慮って何？～事業者の皆さまへ～」
- 2 内 容 合理的配慮の提供や不当な差別的取り扱いの禁止といった普段馴染みのない用語や概念について、ケーススタディを交えながら分かり易く、かつ身近な問題として学んでいただきます（15分程度）。
- 3 視聴方法 障害施策推進課公式YouTubeにて配信します。下記の2次元コードまたはURLにアクセスいただき、ご視聴ください。

【2次元コード】

【URL】<https://youtu.be/4QxvMNvwe68>



- 4 視聴期間 無期限
- 5 参 考 ・「障害者の差別解消に向けた理解促進ポータルサイト」（内閣府）
<https://shougaisha-sabetukaishou.go.jp/>

- ・「障害者差別解消に関する普及啓発」（東京都福祉局）

https://www.fukushi.metro.tokyo.lg.jp/shougai/shougai_shisaku/sabetsukaisho_yougo/sabekaikeihatsu.html

以 上

【担当】

健康福祉部障害施策推進課

計画推進係 水野、村野、蓮井

電話 03-5722-9848 内 2601